

2025年4月28日

各位

会社名 ピクセルカンパニー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢尾板 裕介
(コード番号: 2743 東証スタンダード)
問い合わせ 管理本部長 柳世 和大
<https://pixel-cz.co.jp/contact>

(経過開示) 再発防止策の開示延期に関するお知らせ

当社は、2025年1月29日付「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、長期間にわたり不適切な会計処理が行われていたことなどに対する再発防止策を、2025年2月28日付「改善計画の策定方針に関するお知らせ」において、2025年4月28日に開示することを予定しておりました。

しかしながら現在、主に(1)不適切な会計処理等の発生原因に関する分析に想定以上の時間を要していること、(2)内部統制の改善に向けた再発防止策等の策定に向けた検討作業が、当社が想定したよりも実際の検討作業が大幅に多かったこと、といった状況が生じております。

これらの作業を十分に実施しないまま開示を行うことは、かえって再発防止策の実効性を損なうおそれがあると判断し、慎重な検討と作業時間の確保する目的で、再発防止策の開示予定日を2025年5月末まで延期することといたしました。

変更後のスケジュールについては下記のとおりです。

記

1. 変更後のスケジュール (訂正箇所には下線を付しております)

プロセス		実施スケジュール ※当初予定	実施スケジュール ※変更後
1	原因分析 (特別調査委員会の調査報告書をもとに、外部専門家も交えて、当社として改めて行う分析)	2025年1月29日~2025年2月28日	2025年1月29日~2025年2月28日
2	改善計画の策定方針に関するお知らせ	2025年2月28日	2025年2月28日
3	特別注意銘柄指定措置に基づく再発防止策の再検討	2025年2月28日~2025年3月13日	2025年2月28日~2025年3月13日
4	特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・改善	~2025年3月13日(予定)	~2025年3月13日

	計画案の策定		
5	日本取引所自主規制法人へ 改善計画書案を提出	2025年3月14日(予定)	2025年3月14日
6	監査等委員会設置会社への 移行ならびに役員体制の変 更(定時株主総会開催)	2025年3月28日(予定)	2025年3月28日
7	改善計画・状況報告書の適 時開示	2025年4月28日(予定)	2025年5月末日(予定)

2. 今後の見通し

当社は、変更後のスケジュールに沿って改善計画の策定に取り組んでまいります。

本開示内容及びスケジュールに再度変更・遅延が生じた場合には速やかに開示いたします。

再発防止策の開示が延期となりましたことにつき、株主や投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上